

福祉・介護事業所等における
業務継続計画（BCP）

作成の手引き

～共通編～



小樽市

令和2年12月

はじめに

1. 本書の位置づけと構成

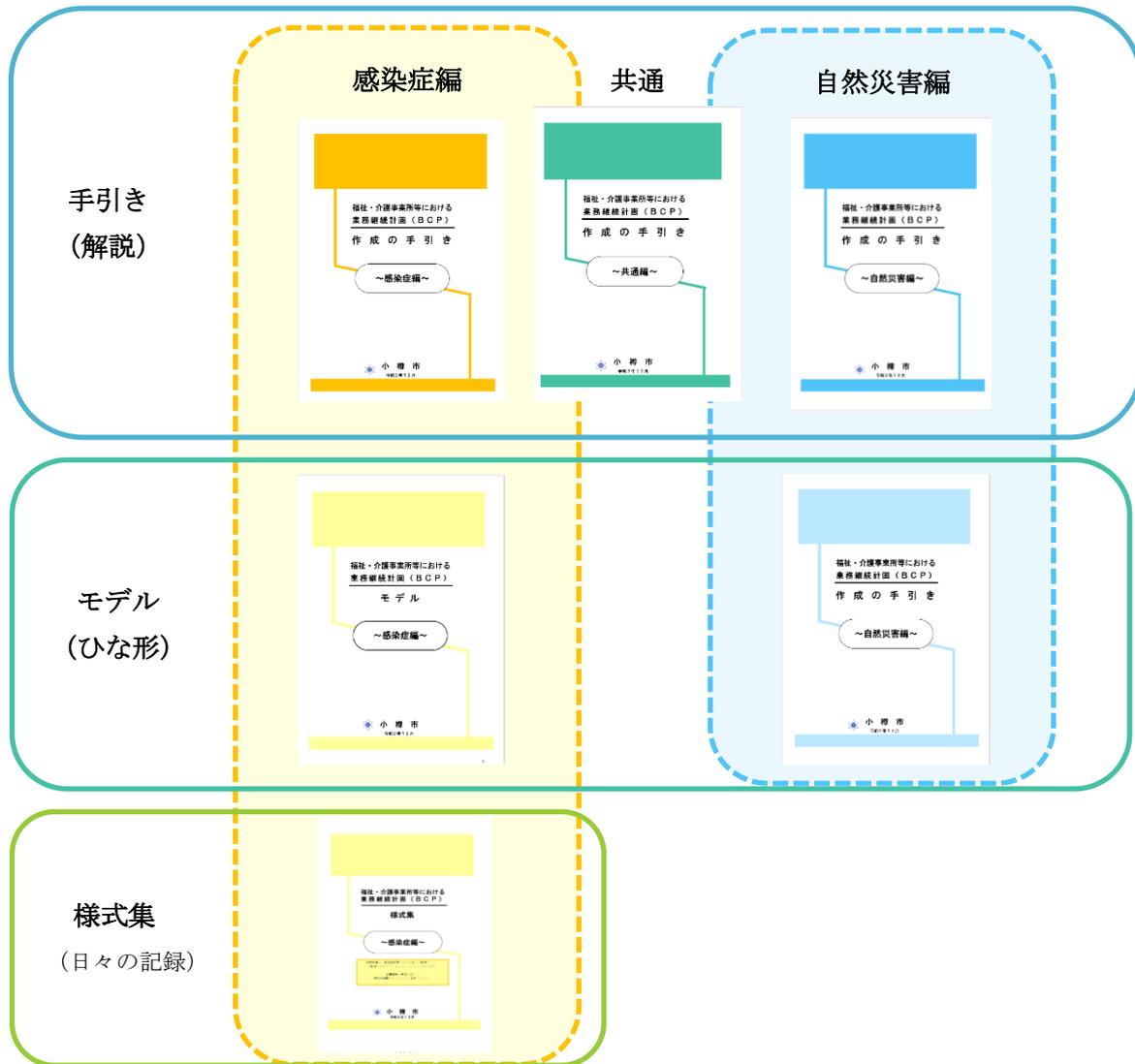
本書は、各福祉・介護事業所において新型コロナウイルス等感染症や自然災害により人員や物資等の資源が不足し事業継続が困難になる場合に備え、活用できる資源の把握と事業を復旧・継続させるための優先すべき事業について整理し、そのための組織体制や事前対策等を定めた業務継続計画（BCP）の策定に資するため作成されたものです。

別冊、「感染症編BCPモデル」、「自然災害編BCPモデル」ではそれぞれの事業所において新型コロナウイルス等感染症・自然災害に対して備えるべき項目を整理しており、これらモデルの項目を記載することでBCPが策定可能な仕様となっております。策定に際しては手引きに記載の各項目記載例及び記載のポイントを参考としつつ、各事業所の規模、立地その他個別の状況を踏まえて組織的に検討を重ねることが推奨されます。

また、新型コロナウイルス等感染症・自然災害対策においては入所・居住系サービス事業所における対策が網羅的であるため、入所・居住系サービス事業所での対策を前提として項目を整理しています。各事業所でのサービス内容に合わせて適宜項目の追加・修正・削除など加工しながらご活用ください。

なお、新型コロナウイルス等感染症と自然災害ではその対策内容及び対応場面等が異なるため、手引き・モデルについてそれぞれ「感染症編」と「自然災害編」に分冊可能な構成となっております。

<本手引き・モデルの構成>



資料	概要
感染症編 作成の手引き	モデルの作成方法の解説を示します。記載例も掲載しておりますので、参考にしてください。
感染症編 モデル	感染症対応を想定した平時（事業所内での発生前）対応および、施設内で感染症発生時の対応について、福祉・介護事業所等が準備すべきBCPのひな形を提示します。 項目を埋めていくことで一通りのBCPが作成できます。
感染症編 様式集	日々使用する記録様式のひな形も付録として掲載しています。複数枚印刷し、事業所内の記録用紙としてご使用ください。
自然災害編 作成の手引き	モデルの作成方法の解説を示します。記載例も掲載しておりますので、参考にしてください。
自然災害編 モデル	地震・風水害・雪害等の自然災害を想定した平時対応および、災害発生時の対応について、福祉・介護事業所等が準備すべきBCPのひな形を提示します。 項目を埋めていくことで一通りのBCPが作成できます。

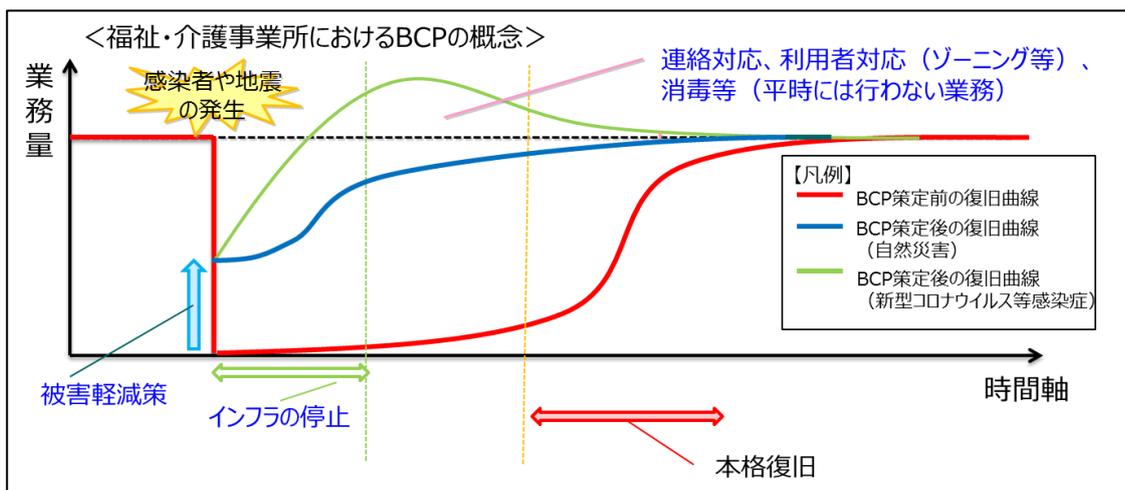
2. 福祉施設等における事業継続計画（BCP）について

BCPとは「平時の対応」と「緊急時の対応」の検討を通して、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的に作成された計画書です。

施設等では新型コロナウイルス等感染症や自然災害が発生した場合、一般に「業務量の増大や制限」「人手不足」などにより利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。

一方、利用者の多くは日常生活・健康管理、さらには生命維持の大部分を施設等の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の維持に支障をきたすことに繋がります。

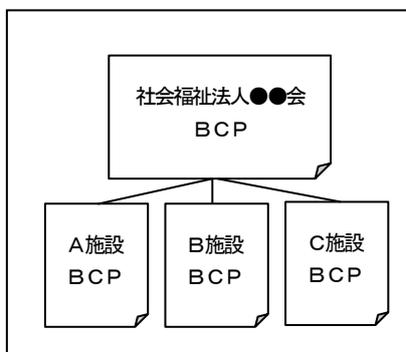
上記の理由から、他の業種よりも福祉・介護事業所はサービス提供の維持・継続の必要性が高く、実効性の高いBCPを準備することが求められています。



3. 本書の対象（施設・事業所単位）

本BCP様式は施設・事業所単位で作成することを前提としています。なお、複数の施設・事業所を持つ法人では、法人本部としてのBCPも別途作成することが望まれます。

【参考】法人本部BCPと施設・事業所単位のBCPの関係



4. 非常災害対策計画・避難確保計画と重複する内容について

自然災害編のモデル・手引き内の項目には非常災害対策計画・避難確保計画と重複するものがあります。これらの項目について記載する際には既に他計画で定めている内容を転記しても構いませんが、改めて内容を精査し現状に則したものに書き換えることを推奨します。

なお、非常災害対策計画・避難確保計画と重複する項目には「※」・「(避)」印を付けており、目次でもご確認いただけます。

※※	厚生労働省より、非常災害対策計画において最低限盛り込むべきとされている内容
※	北海道保健福祉部による「社会福祉施設における非常災害対策計画の策定の手引き」で非常災害対策計画において盛り込む例として挙げられている内容
(避)	避難確保計画において最低限盛り込むべきとされている内容

5. 事業種および事業形態の別について

本モデルは事業種を高齢者関係事業所、障害福祉事業所、児童福祉事業所、またそれぞれの事業形態について入所・居住系、通所系、訪問・相談系すべてを対象としています。BCP策定に際し、高齢者関係・障害福祉・児童福祉それぞれの事業種で踏まえるべきポイントは基本的に同一のものです。適宜自事業所の状況に合わせて追加・削除・修正を行ってください。

また、新型コロナウイルス等感染症・自然災害対策においては入所・居住系サービス事業所における対策が網羅的であるため、入所・居住系サービス事業所での対策を前提としてポイントを整理しています。通所・訪問サービス事業所固有で対策を検討しなければならない項目については巻末にまとめて記載していますので、該当事業所ではご参照ください。

目次

0. はじめに	1
0-1. 本書について.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 利用方法.....	1
1. 平時対応	2
1-1. 基本方針.....	3
1-2. 体制構築・整備.....	4
1-3. 情報の共有・連携.....	6
1-4. 感染防止対策.....	9
1-5. 個人防護具、消毒薬等の備蓄.....	12
1-6. 優先業務の選定/職員体制の準備.....	13
1-7. 教育・訓練.....	16
1-8. BCPの検証・見直し.....	18
2. 新型コロナウイルス感染疑い者発生時の対応	19
2-1. 感染疑い者の発生.....	20
(1) 健康観察.....	20
2-2. 初動対応.....	21
(1) 第一報.....	21
(2) 感染疑い者への対応.....	23
(3) 消毒・清掃等の実施.....	25
2-3. 受診/PCR検査対応.....	26
(1) 受診/PCR検査対応.....	26
2-4. 感染拡大防止体制の確立.....	28
(1) 保健所との連携.....	28
(2) 保健所の指示のもと濃厚接触者への対応.....	29
(3) 職員の確保.....	32
(4) 防護具、消毒薬等の確保.....	33
(5) 情報共有.....	34
(6) 業務内容の調整.....	37
(7) 過重労働・メンタルヘルス対応.....	38
(8) 情報発信.....	40
2-5. 通所施設の場合 休業の検討.....	41
2-6. 入所施設の場合 入院までの対応.....	45
参考情報	46

目次

0. はじめに	1
0-1. 本書で対象とする自然災害について	1
0-2. 非常災害対策計画・避難確保計画と重複する内容について	1
0-3. 事業種および事業形態の別について	1
0-4. 利用方法	1
1. 平時対応	2
1-1. 基本方針	2
1-2. 推進体制	3
1-3. 職員への周知	4
1-4. 訓練※※（避）	4
1-5. 評価と改善（PDCAサイクル構築）	5
1-6. リスクの把握	6
（1）ハザードマップなどの確認※※（避）	6
（2）被害想定	7
1-7. 優先業務の選定	9
（1）優先する事業	9
（2）優先する業務	10
1-8. 建物・設備の安全対策※	11
（1）人が常駐する場所の防災措置	11
（2）設備の防災措置	12
1-9. 電気が止まった場合の対策※	13
1-10. ガスが止まった場合の対策	14
1-11. 水道が止まった場合の対策※	15
（1）飲料水	15
（2）生活用水	15
1-12. 通信が麻痺した場合の対策※※	16
1-13. システムが停止した場合の対策	18
1-14. 衛生面（トイレ）の対策	19
（1）トイレ対策	19
（2）汚物対策	20
1-15. 必要品の備蓄※※（避）	21
1-16. 資金手当て	24

2. 緊急時対応	25
2-1. BCP発動基準※※	25
2-2. 行動基準	26
2-3. 対応体制※※(避)	27
2-4. 対応拠点	28
2-5. 安否確認※※	29
(1) 利用者の安否確認	29
(2) 職員の安否確認	30
2-6. 職員の参集基準※※	31
2-7. 施設内外での避難場所・避難方法※※	32
2-8. 重要業務の継続	33
2-9. 職員の管理	34
(1) 休憩・宿泊場所	34
(2) 勤務シフト	34
2-10. 復旧対応	35
3. 他施設等との連携※※	36
3-1. 連携体制の構築	36
(1) 連携先との協議	36
(2) 連携協定書の締結	36
(3) 地域のネットワーク等の構築・参画	37
3-2. 連携対応	38
(1) 事前準備	38
(2) 利用者情報の整理	39
4. 通所サービス事業所の場合	40
4-1. 平常時対応	40
(1) サービスの休止・縮小基準の検討	40
(2) 地域の関係機関との連携	40
4-2. 緊急時対応	41
(1) 家族への連絡・引き渡し	41
(2) 代替サービスの検討	41
5. 訪問サービス事業所の場合	42
5-1. 平常時対応	42
(1) サービスの休止・縮小基準の検討	42
(2) 地域の関係機関との連携	42